

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	館浦漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 鴨川周二 (館浦漁業協同組合 常務理事)

再生委員会の構成員	館浦漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	① 対象地域 平戸市生月町館浦地区 ② 対象漁業種類 定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業 ③ 対象漁業者数 10名 ※館浦漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者という）定置1名、一本釣6名、採貝2名、曳網1名
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>館浦漁協（以下、当漁協という）が位置する生月島は、平戸島西北端の呼崎から辰ノ瀬戸を挟んで北西に位置し、南北約10km・東西約2kmの島で南北に細長い形をしている。島周辺海域は対馬海流により好漁場が形成され、定置網、一本釣等が盛んに行われている。</p> <p>当漁協の水産業については、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 磯焼けの進行と異常気象の影響などを受けた海水温の上昇や海流の変化による漁獲魚種と、漁獲量の変化。</li> <li>2. 魚食離れや人口減少による消費低迷と魚価低迷の長期化。</li> <li>3. 石油資源の高騰による燃油コスト、出荷コスト、漁業資材類の高値推移。</li> <li>4. 組合員の高齢化、減少などにより漁業経営収支（生産性）は悪化し、漁業経営は厳しい状況となっている。</li> </ol>
--

## (2) その他の関連する現状等

沿岸漁業のうち漁協自営の定置網漁業（1経営体）以外は、本漁協の正組合員のほとんどを占める巻き網（本プラン対象外）同様、漁業者、漁獲量、漁獲金額とも減少傾向となっている。
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>浜プラン対象漁業者の漁業所得を向上させ、魅力ある業種にすることで新規就業者を少しでも増やすため、上記に記した「成果」と「課題」等を踏まえつつ、今期プランの基本方針を次のように定める。</p> <p>①漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・藻場保全による資源培養機能の維持強化</li><li>・放流事業による資源の維持増加</li><li>・漁獲努力量の適正管理</li><li>・新規漁業就業者の確保及び育成</li></ul> <p>②水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・低価格、未利用魚を加工し付加価値を付けることによる水産物の高付加価値化</li></ul> <p>③漁業コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・省燃油活動推進による漁業コストの削減</li></ul>
--

#### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>漁業者が行う水産物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協協同漁業権行使規則などの公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。</p>
--

#### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比2.9%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採貝漁業者は藻場再生協議会また漁協と協力しガンガゼ駆除を行う。</li></ul> <p>加えてクロメの種苗移植も行う。駆除や移植を行った漁場のモニタリングを行い、効果を検証することで追加措置等を検討する。</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業者はソフトコーラル（珊瑚の一種）の駆除を並行して実施する。</li> <li>・採貝漁業者は岩盤清掃後、マフノリの孢子散布を行う。</li> <li>・採貝漁業者は種苗放流を行う。（アワビ稚貝4千個など）</li> <li>・定置網、延縄及び一本釣漁業者は漁獲努力量の削減を自主的に行う。 （休漁期設定（定置網）、禁漁区設定（延縄）、体長制限（カサゴ、オニオコゼ、アワビ、サザエ））</li> <li>・延縄及び一本釣漁業者は年1回海底清掃を実施し、漁具等のゴミを回収する。</li> <li>・新たに定置網を敷設する。</li> <li>・定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業は漁協と連携し、漁業所得就労環境を向上させることに努め、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRし、新規就業者を確保・育成する。</li> </ul> <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網等で漁獲された未利用・低価格魚を加工し、学校給食・病院食等に販売し魚食普及に努める。</li> <li>・急速冷凍庫を活用し規格外の漁獲物をまとめ、適正なロットサイズに仕立てて出荷する。</li> <li>・定置網で漁獲される規格外サイズのカワハギ（鮮魚出荷低価格）を養殖用として活魚出荷する。</li> <li>・新たな加工場の建設と、加工用原料としての漁業者の魚の漁協買取りを検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を0.1%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や塗装等を工夫した船底清掃（2回/年実施）。</li> </ul> <p>② 燃油類の安価仕入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先と情報を共有し安価仕入を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海底清掃事業（国）、平戸市豊かな海づくり事業（市）、雇成型漁業育成支援事業（県）、漁業人材育成総合支援事業（国）</p>

2年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比5.8%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を2.0%向上させる。</p> <p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業者は藻場再生協議会また漁協と協力しガンガゼ駆除を行う。 加えてクロメの種苗移植も行う。駆除や移植を行った漁場のモニタリング</li> </ul>
---------------------	--

	<p>を行い、効果を検証することで追加措置等を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業者はソフトコーラル（珊瑚の一種）の駆除を並行して実施する。</li> <li>・採貝漁業者は岩盤清掃後、マフノリの孢子散布を行う。</li> <li>・採貝漁業者は種苗放流を行う。（アワビ稚貝 4 千個など）漁獲量次第では放流活動等の検討を行う。</li> <li>・定置網、延縄及び一本釣漁業者は漁獲努力量の削減を自主的に行う。 （休漁期設定（定置網）、禁漁区設定（延縄）、体長制限（カサゴ、オニオコゼ、アワビ、サザエ））</li> <li>・延縄及び一本釣漁業者は年 1 回海底清掃を実施し、漁具等のゴミを回収する。</li> <li>・新たに定置網を敷設する。</li> <li>・定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業は漁協と連携し、漁業所得、就労環境を向上させることに努め、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種として PR し、新規就業者を確保・育成する。</li> </ul> <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網等で漁獲された未利用・低価格魚を加工し、学校給食・病院食等に販売し魚食普及に努める。</li> <li>・急速冷凍庫を活用し規格外の漁獲物をまとめ、適正なロットサイズに仕立てて出荷する。</li> <li>・未利用、低価格魚を加工し直売所で実証販売を行う。</li> <li>・定置網で漁獲される規格外サイズのカワハギ（鮮魚出荷低価格）を養殖用として活魚出荷する。</li> <li>・新たな加工場の建設と、加工用原料としての漁業者の魚の漁協買取りを検討する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 0.3%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の徹底。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や塗装等を工夫した船底清掃（2 回／年実施）</li> </ul> <p>② 燃油類の安価仕入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先と情報を共有し安価仕入を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海底清掃事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、雇成型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）、漁業人材育成総合支援事業（国）</p>

3年目（平成33年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比8.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を3.0%向上させる。</p> <p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・採貝漁業者は藻場再生協議会また漁協と協力しガンガゼ駆除を行う。 加えてクロメの種苗移植も行う。駆除や移植を行った漁場のモニタリングを行い、効果を検証することで追加措置等を検討する。</li><li>・採貝漁業者はソフトコーラル（珊瑚の一種）の駆除を並行して実施する。</li><li>・採貝漁業者は岩盤清掃後、マフノリの孢子散布を行う。</li><li>・採貝漁業者は種苗放流を行う。（アワビ稚貝4千個など）漁獲量次第では放流活動等の検討を行う。</li><li>・定置網、延縄及び一本釣漁業者は漁獲努力量の削減を自主的に行う。 （休漁期設定（定置網）、禁漁区設定（延縄）、体長制限（カサゴ、オニオコゼ、アワビ、サザエ））</li><li>・延縄及び一本釣漁業者は年1回海底清掃を実施し、漁具等のゴミを回収する。</li><li>・新たに定置網を敷設する。</li><li>・定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業は漁協と連携し、漁業所得、就労環境を向上させることに努め、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRし、新規就業者を確保・育成する。</li></ul> <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・定置網等で漁獲された未利用・低価格魚を加工し、学校給食・病院食等に販売し魚食普及に努める。</li><li>・冷風乾燥機を導入し商品開発をする。</li><li>・急速冷凍庫を活用し規格外の漁獲物をまとめ、適正なロットサイズに仕立てて出荷する。</li><li>・未利用、低価格魚を加工し直売所で実証販売を行う。</li><li>・定置網で漁獲される規格外サイズのカワハギ（鮮魚出荷低価格）を養殖用として活魚出荷する。</li><li>・新たな加工場の建設と、加工用原料として漁業者の魚の漁協買取りを検討する。</li></ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を0.4%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・清掃や塗装等を工夫した船底清掃（2回/年実施）。</li></ul> <p>② 燃油類の安価仕入</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・仕入先と情報を共有し安価仕入を行う。</li></ul>

活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海底清掃事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、雇用型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）、漁業人材育成総合支援事業（国）
-----------	---

4年目（平成34年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比11.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を4.0%向上させる。</p> <p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業者は藻場再生協議会また漁協と協力しガンガゼ駆除を行う。 加えてクロメの種苗移植も行う。駆除や移植を行った漁場のモニタリングを行い、効果を検証することで追加措置等を検討する。</li> <li>・採貝漁業者はソフトコーラル（珊瑚の一種）の駆除を並行して実施する。</li> <li>・採貝漁業者は岩盤清掃後、マフノリの孢子散布を行う。</li> <li>・採貝漁業者は種苗放流を行う。（アワビ稚貝4千個など）漁獲量次第では放流活動等の検討を行う。</li> <li>・定置網、延縄及び一本釣漁業者は漁獲努力量の削減を自主的に行う。 （休漁期設定（定置網）、禁漁区設定（延縄）、体長制限（カサゴ、オニオコゼ、アワビ、サザエ））</li> <li>・延縄及び一本釣漁業者は年1回海底清掃を実施し、漁具等のゴミを回収する。</li> <li>・新たに定置網を敷設する。</li> <li>・定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業は漁協と連携し、漁業所得、就労環境を向上させることに努め、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRし、新規就業者を確保・育成する。</li> </ul> <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網等で漁獲された未利用・低価格魚を加工し、学校給食・病院食等に販売し魚食普及に努める。</li> <li>・冷風乾燥機を導入し商品開発をする。</li> <li>・急速冷凍庫を活用し規格外の漁獲物をまとめ、適正なロットサイズに仕立てて出荷する。</li> <li>・新たな加工場の建設と、加工用原料としての漁業者の魚の漁協が買取りを検討する。</li> <li>・未利用、低価格魚を加工し直売所で実証販売を行う。</li> <li>・定置で漁獲されたシイラのフィーレ輸出加工を行う。</li> </ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網で漁獲される規格外サイズのカワハギ（鮮魚出荷低価格）を養殖用として活魚出荷する。</li> <li>・活魚出荷に努め、また、生け簀での斃死を防ぎ出荷調整し高値出荷に努める。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 0.6%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や塗装等を工夫した船底清掃（2回／年実施）</li> </ul> <p>② 燃油類の安価仕入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先と情報を共有し安価仕入を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業、(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、漁業セーフティネット構築事業(国)、海底清掃事業(国)、浜の活力再生交付金(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県)、雇用型漁業育成支援事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)、漁業人材育成総合支援事業(国)</p>

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比14.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業収入を 5.0%向上させる。</p> <p>① 漁業生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採貝漁業者は藻場再生協議会また漁協と協力しガンガゼ駆除を行う。 加えてクロメの種苗移植も行う。駆除や移植を行った漁場のモニタリングを行い、効果を検証することで追加措置等を検討する。</li> <li>・採貝漁業者はソフトコーラル（珊瑚の一種）の駆除を実施する。</li> <li>・採貝漁業者は岩盤清掃後、マフノリの孢子散布を行う。</li> <li>・増殖、藻場礁の設置。</li> <li>・採貝漁業者は種苗放流を行う。（アワビ稚貝4千個など）漁獲量次第では放流活動等の検討を行う</li> <li>・定置網、延縄及び一本釣漁業者は漁獲努力量の削減を自主的に行う。 （休漁期設定（定置網）、禁漁区設定（延縄）、体長制限（カサゴ、オニオコゼ、アワビ、サザエ））</li> <li>・延縄及び一本釣漁業者は年1回海底清掃を実施し、漁具等のゴミを回収する。</li> <li>・新たに定置網を敷設する。</li> <li>・地域参加を呼びかけ海岸清掃を年1回行う。</li> <li>・定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、曳網漁業は漁協と連携し、漁業所得、就労環境を向上させることに努め、漁業就業フェア等に参加し、漁業を魅力ある業種としてPRし、新規就業者を確保・育成する。</li> </ul>
--------------	---

	<p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定置網等で漁獲された未利用・低価格魚を加工し、学校給食・病院食等に販売し魚食普及に努める。</li> <li>・冷風乾燥機を導入し商品開発をする。</li> <li>・急速冷凍庫を活用し規格外の漁獲物をまとめ、適正なロットサイズに仕立てて出荷する。</li> <li>・新たな加工場の建設と、加工用原料としての漁業者の魚の漁協買取りを検討する。</li> <li>・未利用、低価格魚を加工し直売所で実証販売を行う。</li> <li>・定置で漁獲されたシイラのフィーレ輸出加工を行う。</li> <li>・定置網で漁獲される規格外サイズのカワハギ（鮮魚出荷低価格）を養殖用として活魚出荷する。</li> <li>・カワハギ等、活魚が生け簀内でスレ、ストレス等で斃死するのを防ぐため対策を実施する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組を行い基準年より漁業経費を 0.7%削減する。</p> <p>① 省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃や塗装等を工夫した船底清掃（2回／年実施）。</li> </ul> <p>② 燃油類の安価仕入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕入先と情報を共有し安価仕入を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁業セーフティネット構築事業（国）、海底清掃事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産業所得向上支援事業（県）、新水産業経営力強化事業（県）、雇用型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）、漁業人材育成総合支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市「平戸市水産業振興基本計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効果的に実施することができるように、長崎県や平戸市の水産関係局部から助言、指導を受ける。特に、漁場生産の向上や水産物の高付加価値化に関する取組については水産生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及指導センターの技術的見地からの助言を重視する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得
---------------	-----	--------------



	目標年	平成35年度： 漁業所得
--	-----	--------------

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

算出方法は、別紙のとおり
--------------

(3) 所得目標以外の成果目標

シイラの加工処理数量 (t)	基準年	平成29年度： 1.197 t
	目標年	平成35年度： 20.200 t

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

算出方法は、別紙のとおり
--------------

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮 対策事業 (国)	<p>(1) 事業内容 藻場の保全活動を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 有用海藻の増殖は、浜の活力再生プランで定める漁場生産力の向上の成果に該当し、根付資源の増加による漁業収入の向上に繋がる。</p>
効率的な操業体制の 確立支援事業 (国)	<p>(1) 事業内容 定期的船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の成果に該当し、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。</p>

<p>漁業経営セーフティ ネット構築事業 (国)</p>	<p>(1) 事業内容 漁業用燃油等の価格変動に備え、積立を行うことで経営の安定化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 原油価格の高騰により燃油価格が上昇した際にも補填金を活用し操業体制を維持できるため生産性の維持・向上に寄与する。</p>
<p>海底清掃事業 (国)</p>	<p>(1) 事業内容 海底漁具を回収することで安全操業、漁場の維持、回復、拡大に努める。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 漁場での海底清掃作業の実施により、漁場環境の保全・回復を図ることで生産性の維持・向上に寄与する。</p>
<p>浜の活力再生交付金 (国)</p>	<p>(1) 事業内容 新たに漁協の共同利用施設として加工場の整備を検討するとともに、漁業者と連携した低価格魚等の買取り促進及び加工による付加価値向上で漁業者の所得向上を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 水産加工施設等の整備等は、浜の活力再生プランで定める漁場生産力の向上に該当し、低価格、未利用魚の加工による水産物の高付加価値化は漁業者の漁業収入の向上に繋がる。</p>
<p>水産業所得向上支援 事業 (県)</p>	<p>(1) 事業内容 現状の経営状況を確認し、漁業所得の向上を目標とした経営計画を策定することで、経営の合理化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営合理化を図り、効率的な操業体制を確保することで生産体制を維持し漁業所得の向上を図る。</p>
<p>新水産業経営力強化 事業 (県)</p>	<p>(1) 事業内容 水産業所得向上支援事業により策定した経営計画の目標達成のために必要な機器等を導入する。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営計画の目標達成に必要な機器等を導入することで生産性を向上させ、漁業所得の向上を図る。</p>
<p>雇用型漁業育成支援 事業 (県)</p>	<p>(1) 事業内容 漁村地域の重要な雇用の場となっている定置網漁業について生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取組む優良な経営モデルづくりを進め、従業員の雇用条件の改善や新たな雇用を創出し、</p>

	<p>漁村地域の安定した雇用の確保を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>新たに定置漁場を敷設することで、漁獲増及び雇用創出が見込まれており、さらに経営の多角化と併せて取り組むことで、プランに掲げた漁場の生産力向上につながり所得増に寄与する。</p>
平戸市豊かな海づくり事業（市）	<p>(1) 事業内容</p> <p>海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、水産加工品等の開発等に取り組む。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>水産加工品の開発等は、漁業生産性の向上につながる取り組みであり、漁業者の所得向上に寄与する。</p>
漁業人材育成総合支援事業（国）	<p>(1) 事業内容</p> <p>新規就業者フェア等に参加し新規就業者の確保に努める</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性</p> <p>漁業者の所得向上により漁業を魅力ある業種にすることで、新規漁業就業者を確保・育成し、浜の活力再生に努める。</p>